

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-503955(P2005-503955A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-532316(P2003-532316)

【国際特許分類】

B 6 0 C 11/04 (2006.01)

B 6 0 C 11/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/04 E

B 6 0 C 11/00 G

B 6 0 C 11/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月16日(2005.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの側面を備えたレリーフ要素を有し、少なくとも1つのレリーフ要素には平均平面に沿って形成された少なくとも1つの切開部が設けられているタイヤトレッドにおいて。少なくとも2つの横孔を有し、該横孔はレリーフ要素を通って切開部の平均平面に対して実質的に平行な平均方向に配向されており、横孔はレリーフ要素の少なくとも1つの側面上に開口しており、少なくとも2つの横孔は切開部の平均平面の一方の同じ側に位置していることを特徴とするタイヤトレッド。

【請求項2】

前記横孔の各端部はレリーフ要素の側面に開口していることを特徴とする請求項1記載のタイヤトレッド。

【請求項3】

前記レリーフ要素には、相互に平行な平均平面に沿って形成された少なくとも2つの切開部が設けられていることを特徴とする請求項1または2記載のタイヤトレッド。

【請求項4】

前記横孔の平均方向は、トレッドの周方向に対してゼロ以外の角度を形成していることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項5】

前記切開部は実質的に子午線方向の平均平面に沿って形成されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項6】

前記横孔の断面積は0.75~5mm²であることを特徴とする請求項1~5のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項7】

前記横孔の断面は円形であり、直径は1~2.5mmであることを特徴とする請求項1~6のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項8】

前記横孔の体積はレリーフ要素の体積の20%より大きいことを特徴とする請求項1～7のいずれか1項記載のタイヤトレッド。